



みどり
水土里ネット

広報

No.24

はとまがわ

H18. 4. 1 現在

地区面積

56,894,312㎡

組合員数

4,009名



秀峰栗駒山を眺めながらの春作業

H18. 4. 15発行 迫川沿岸土地改良区総務課

TEL 0220(58)2024(代) FAX 0220(58)2784

URL <http://www.hakuendo.dyndns.org>

E-mail hasama.r@s5.dion.ne.jp

平成18年通常総代会開催

提出13ヶ件原案可決

去る三月九日登米市南方農村環境改善センターに於いて、平成十八年通常総代会が、総代現在総数七十五名中六十七名の出席を得て開催されました。

まず、上野理事長が「本日は、平成十八年通常総代会を招集したところ、公私ともにご多忙の中多数の方にご出席を賜り盛会に開会されます事、衷心より厚く御礼申し上げます。」

今年には平成の大改革と申してもよい農業の転換の時期に入っております。集落営農そして農地・水資源の保全、このことにより我々農業が果たしてきた多面的機能の発揮を更にご理解を得るいい機会ではないかと期待しているところであります。そんな中、本日この総代会の席上で、本土地改良区が管理する施設の保全に永年にわたり寄与された二団体に感謝状を贈呈し、また、永年にわたり土地改良区の運営等に御尽力を頂いた役員・総代さん方と納入組合を表彰し感謝と敬意を表したいと思えます。

さて、我々役員、総代は、今年が任期満了の年にあたります。就任以来この四年間を振り返ってみますと、かつてない改革を

実行出来たのではないかと自負しているところであります。

三十三項目にわたる改善と約四千数百万円に上る経費の削減を行うことが出来ました。また、すでに皆様ご承知の所であり、まず新農業水利システム保全整備事業につきましては、今年度舟橋排水機場・船越機場に除塵機の据え付け工事が施行中であり、平成十八年度には、中央制御室と会議室建家の完成を見る予定になっております。これも偏に皆様方のご支援の賜と感謝を申し上げます。

最後に、本総代会に第一号議案から第十三号議案まで提出しておりますので、慎重審議の上原案のとおり承認頂きますようお願い申し上げます。」と挨拶を述べました。

その後、土地改良功労者の表彰を行い、議長に青田延吉総代が選出され、平成十八年度予算を主とした提出議案十三ヶ件が慎重審議され原案のとおり可決し、午前十一時五〇分閉会しました。



議長に選任された青田総代



挨拶を述べる上野理事長

議決事項

▼第七号議案 平成十八年度特別会計（県営・団体営・県ぼ事業）償還金歳入歳出予算議決について

▼第一号議案 土地改良施設維持管理適正化事業第29期生実

設計画変更の承認について

▼第二号議案 平成十七年度一般会計歳入歳出補正予算議決について

▼第三号議案 平成十七年度特別会計（県営・団体営・県ぼ事業）償還金歳入歳出補正予算議決について

▼第四号議案 平成十七年度特別会計（職員退職給与・財政調整・農地転用決済金）積立金歳入歳出補正予算議決について

▼第五号議案 土地改良施設維持管理適正化事業第30期生加入並びに実施計画の承認について

▼第六号議案 平成十八年度一般会計歳入歳出予算議決について

▼第七号議案 平成十八年度特別会計（県営・団体営・県ぼ事業）償還金歳入歳出予算議決について

▼第八号議案 平準化資金長期借入金及び償還方法について

▼第九号議案 平成十八年度特別会計（蕪栗沼遊水地事業地役権補償費）積立金歳入歳出予算議決について

▼第十号議案 平成十八年度農地転用決済金の徴収額決定について

▼第十一号議案 平成十八年度特別会計（職員退職給与・財政調整・農地転用決済金）積立金歳入歳出予算議決について

▼第十二号議案 平成十八年度特別会計（担い手育成支援事業）歳入歳出予算議決について

▼第十三号議案 平成十八年度賦課金及び用水使用料の徴収について

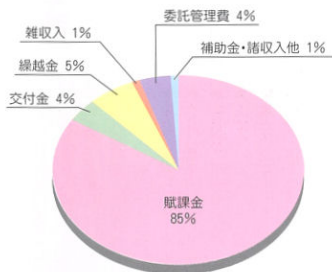


通常総代会審議風景

平成18年度一般会計予算

5

予算額 965,207,700円

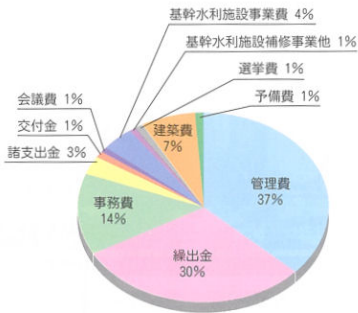


一般会計 歳入 (円)

項目	予算額
賦課金	759,911,700
交付金	36,400,000
繰越金	46,750,000
雑収入	4,888,500
委託管理費	36,930,000
補助金・諸収入他	4,750,000
繰入金	75,577,500

一般会計 歳出 (円)

項目	予算額
管理費	366,816,000
繰出金	299,890,400
事務費	132,369,000
諸支出金	26,768,000
交付金	9,239,000
会議費	8,420,000
基幹水利施設事業費	35,500,000
基幹水利施設補修他	3,100,000
選挙費	1,078,000
建築費	70,000,000
予備費	12,027,300



特別会計 18年度予算

- 県営・団体営・県営事業償還金
386,377,000円
- 農地転用決済金積立金
180,343,000円
- 蕨栗沼遊水地事業積立金
96,425,000円

- 財政調整積立金
357,959,000円
- 職員退職給与積立金
343,058,000円
- 担い手育成支援事業
35,838,000円

土地改良功労者表彰

平成十八年通常総代会に先立ち、永年土地改良区の発展向上に功績のあった役員・総代の方に、さらに、賦課金の早期完納に努められた納入組合に表彰状を授与し感謝の意を表しました。また、本土地改良区が管理する用水施設を自ら進んで清掃を行い、用水施設の効果発揮と農村環境景観の美化に寄与した功績により二団体（地域推薦）に感謝状を贈呈しました。

（敬称略）

一 役員の名

理事

畑岡 永耕（涌谷町）
佐藤 秀夫（米山町）
行澤 貢一（米山町）
木村 忠市（米山町）

監事

中津川 史郎（南方町）

二 総代の部（二十六名）

阿部 明（天形）
三浦 市男（永田）
亀井 久三（八の森）
名生 富峰（舟橋）
阿部 章吾（富永）
及川 善徳（大形）
千葉 信榮（山の神）
島中 儀雄（内町）
鈴木 一郎（沢田）
佐藤 研輔（青島）

三 納入組合の部（三十二区）

松本 貞一（松葉）
佐々木 慎一（堀沼）
大久保 榮志（高石）
佐藤 千一（平貝）
遠藤 憲一（須崎）
佐藤 久一（柳沢）
石崎 秀一（千貫）
千葉 喜一（米山砥落）
大川 正夫（的場）
佐々木 通（追土地）
福泉 傳（追土地）
武田 信太郎（清水）
木村 幸雄（粟ヶ崎）
佐竹 浩彦（板岡新田）
門間 富士雄（上谷地）
霜野 幸司（涌谷）
山の神上納入組合
西館納入組合
下舟丁納入組合

四 その他の部（二団体）

板倉納入組合
大門納入組合
裏大岳納入組合
北大煙納入組合
山成納入組合
新高石納入組合
平貝納入組合
須崎納入組合
沼崎納入組合
大貫納入組合
後小路納入組合
下小路納入組合
平埤納入組合
十日町納入組合
新町2納入組合
八軒小路納入組合
米山砥落納入組合
的場納入組合
追土地納入組合
清水納入組合
六軒屋敷納入組合
瀬ヶ崎納入組合
野手谷地納入組合
中埤納入組合
十五貫・大曲納入組合
上谷地納入組合
町通り納入組合
生榮巻納入組合
南方福祉作業所 あやめ園
登米市立新田第一小学校
新光児童会



インフォメーション

本田揚水は4月28日から

◇機場の運転開始について

▼揚水開始に伴うゴミ流しについて

米山地区 4月20日 午前9時から4時間程度 米山機場・山吉田機場

南方地区 4月20日 午前9時から4時間程度 山吉田機場

午後1時から2時間程度 南方機場

迫 地区 4月20日 午前9時から4時間程度 西館機場

※水路管理人が事前に関係路線の分水並びにゲートの確認を行いますが、組合員の方々もご注意願います。

▼水源確保のための揚水

4月27日補助機場並びに二段汲み機場の水源確保のため

午前9時から6時間程度揚水します。(水源確保に必要な幹線並びに補助機場)

▼本田揚水

4月28日の午前9時から昼夜運転し、8月31日まで本田揚水を行います。

但し、天候や地域の実情、中干し等により運転を休止する場合がありますので機場管理人・地域の役員さん方にお問い合わせ下さい。

揚水の終了については、稲の生育状態により延長することもあります。

▼排水調整について

降雨量や揚水の残水が多く農作物や地域に被害が及ぶ恐れがある場合は排水運転をします。

排水のため機場が移動している場合は、用水の供給を止めますのでご理解願います。

▼水路の清掃と管理について

土地改良区が直接管理するのは幹線支線級の用排水路で、小用小排水路については、組合員個別に清掃と管理をお願いします。

▼用水休止日

6月以降毎週水曜日

浅水管理、間断灌水が可能な時期に入り、水を有効に利用し、節水に心掛け、経費節減を図るため、

6月以降毎週水曜日を用水休止日とします。(生育状況、天候等により変更する場合があります。)

◎基幹揚水機場 6月以降毎週 火曜日20時～水曜日23時まで

〔米山機場 山吉田機場 高石機場 西館機場 南方機場 西機場〕
〔砥落機場 西郷機場 三方島機場 早稻田機場 穴山機場〕

◎その他の機場 6月以降毎週 火曜日18時～木曜日6時まで

▼良質米のために

良質米が求められる昨今、みやぎ登米管内の1等米比率は82.3%で宮城の中でも下位にあります。要因の第一に乳白米の発生による整粒不足になっています。その発生要因として、天候を無視した早すぎる田植え作業が考えられ、登熟初期の高温が影響を及ぼしています。

これは稲が過繁茂になり1本1本の茎が細く、出穂が早まることにより高温期を経過するため高温登熟となり品質が左右されています。田植え時期を遅らせ高温登熟を避けることともに過繁茂を防止し粒張りの良いお米に仕上げ、整粒歩合の向上に努めましょう。

今年は 総代・役員の改選期 です

総代選挙

当土地改良区総代の任期満了（5月26日）に伴う選挙が、登米市選挙管理委員会の管理のもと5月23日に執行されます。総代選挙に関する事務手続き等は次のとおりです。

立候補届出受付開始	平成18年5月16日 受付時間 午前8時30分～午後5時迄 場 所 迫川沿岸土地改良区会議室
立候補届出受付締切	平成18年5月17日
総代選挙投票日	平成18年5月23日（投票時間は午前7時～午後2時迄）

総代選挙の投票区

選挙区	投票区	投票場所	投票区域
第1選挙区 総代数 (50人)	第1投票区	南方就業改善センター	(南方町) 狼掛、柳沢、畑岡、沼崎、野谷地、 苔野谷地上、平貝、一の曲 (米山町) 千貫 (田尻町) 大貫
	第2投票区	迫川沿岸土地改良区事務所	(南方町) 板倉、沢田、青島、原、松葉、砥落、 大袋、山成、新高石、高石、須崎、 苔野谷地下
	第3投票区	南方老人福祉センター	(南方町) 峯、北本郷、大門、細川、裏大岳、 北大畑、南大畑、大岳、梶沼
	第4投票区	登米市北方公民館	(迫町北方) 古宿、船越、天形、早坂、永田、 八の森、山の上、相ヶ沢、上沢、花台、 中沢、舟橋、泥内、土手の内、 山の内表、富永、地根、谷地、斜橋、 飯屋 (迫町新田) 立戸、深沢
	第5投票区	倉崎集落センター	(迫町北方) 三方島東、三方島西、飯土井 (迫町新田) 大形、山の神、倉崎、糠塚、蒲、小友、 山田、坂戸、駅前、牛ヶ沢 (若柳新田)
	第6投票区	登米市迫公民館	迫町佐沼
第2選挙区 総代数 (30人)	第1投票区	登米市中津山公民館	米山町中津山
	第2投票区	米山農村環境改善センター	米山町西野、桜岡、善王寺
	第3投票区	生栄養生活共同センター	豊里町、涌谷町、津山
但し、投票区域外の組合員については、その組合員たる資格にかかる権利の目的たる土地の属する区域の投票区とする。			

役員選挙

6月30日で任期満了になることから、新総代により臨時総代会を開催し、役員（理事14名、監事3名）選挙執行の予定になります。詳しいことについては、部落連絡委員さんを通して連絡します。

平成18年度 賦課金及び用水使用料の徴収一覧表

平成18年度賦課金及び用水使用料の徴収について、下記のとおり総代会で決定されましたのでお知らせします。

1 徴収時期及び賦課率

1) 一般賦課金

期 別	発 行 日	納 入 期 限	賦課率
第 1 期	平成18年 5 月 16 日	平成18年 5 月 31 日	40%
第 2 期	平成18年10月16日	平成18年10月31日	30%
第 3 期	平成18年12月 1 日	平成18年12月15日	30%

但し、10,000円未満の賦課金は、第1期一括徴収とする。

2) 尼池地区及び用水使用料

尼池地区及び用水使用料は、平成18年10月16日発布、平成18年10月31日（第2期）の納期で100%賦課とする。

2 完納奨励金

尼池地区及び用水使用料を除いて賦課金総額の100分の2

平成18年度10a当たり賦課金

(単位：円)

区 分		1,000㎡当り 賦課金	前年度 増 減	区 分	1,000㎡当り 賦課金	前年度 増 減
経 常 賦 課 金				県 ぼ 第 5 地 区	1,400	△ 100
事 務 費	田	2,500		県 ぼ 第 10 地 区	3,500	△ 100
	畑	1,250		県 ぼ 第 4 地 区	2,900	100
第 1 地 区		3,200	△ 500	県 ぼ 第 6 地 区	8,700	1,300
第 2 地 区		4,000		県 ぼ 第 11 地 区	7,500	2,000
排 水 地 区		3,100		県 ぼ 第 13 地 区	8,300	1,300
	1/2	1,550		県 ぼ 第 3 地 区	2,600	100
沼 崎	沼 崎	8,900		県 ぼ 第 7 地 区	11,000	1,000
	大 平 前	2,000		県 ぼ 第 8 地 区	2,200	△ 600
内 浦 地 区		6,300		県 ぼ 第 9 地 区	1,100	△ 1,100
米 山 地 区		5,100	△ 500	尼 池 地 区	6,600	
特別会計賦課金				西 谷 地 地 区	7,800	△ 200
県 営 ば いかい	第 1 地 区	1,300	△ 150	野 谷 地 地 区	2,900	
	第 2 地 区 田	500	△ 150	城 内 地 地 区	1,400	200
	第 2 地 区 畑	100	△ 30	長 町 新 田 区	9,200	400
県 第 1 地 区 ぼ 区	千 分 貴 区	6,850	200	沼 地 糧 区	10,200	2,200
	野 谷 地 区	9,300	△ 1,200	北 浦 地 区	3,800	100
	畑 岡 分 区	1,800	100	迫 内 区	7,300	
	一 の 曲 分 区	8,300	1,000	土 手 の 内 区	3,800	△ 200
県 ぼ 第 2 地 区		1,700	100	南 部 区	茂 伝 治 区	2,500

用水使用料

(単位：円)

区 分	1,000㎡当り 使 用 料	区 分	1,000㎡当り 使 用 料	区 分	1,000㎡当り 使 用 料
事 務 費	2,500	第 2 地 区	2,000	内 浦 地 区	4,410
第 1 地 区	1,600	排 水 地 区	1,550	米 山 地 区	2,295

おすみですか？ 諸変更手続きは、速やかをお願いします。

- 1 土地の移動があったとき**
地区内にある農地を売買あるいは受委託等により移動したとき。
- 2 名義や住所に変更があったとき**
組合員の方が死亡されたとき。あるいは経営を移譲されたとき。または住所を変更されたとき。
- 3 農業者年金を受給されるとき**
使用貸借や一括贈与、または、第3者に移譲されたとき。
- 4 農地を農地以外のものに転用したとき**
地区内にある農地を宅地や畑等に転用したとき。あるいは道路等公共用地に買収されたとき。
- 5 開田を作付けまたは休耕したとき**
作付けしていた開田を休耕したとき。あるいは休耕していた開田を作付けしたとき。
- 6 振替口座の移動等があったとき**
組合員の方が死亡されたとき。あるいは経営を移譲し振替口座が変更になったとき。

※ 農地転用をされた場合、下記の決済金を支払っていただくことになります。

平成18年度農地転用決済金

地 区 名			1,000㎡当り決済金	地 区 名		1,000㎡当り決済金	
事 務 費	田		54,000円	第 2 地 区		10,305円	
	畑		27,000円	第 3 地 区		10,201円	
第 1 地 区			76,660円	第 3 地 区 (畑)		2,040円	
第 2 地 区			80,000円	第 4 地 区		11,287円	
排 水 地 区			62,000円	第 5 地 区		8,593円	
沼 崎 地 区	沼 崎		176,000円	第 6 地 区		25,029円	
	大 平 前		40,000円	第 7 地 区		23,421円	
内 浦 地 区			124,000円	第 7 地 区 (畑)		4,684円	
米 山 地 区			114,660円	第 8 地 区		5,820円	
県 事 業	第 1 地 域		3,483円	第 8 地 区 (畑)		1,164円	
	第 2 地域	田	885円	第 9 地 区		1,923円	
	第 2 地域	畑	177円	第 9 地 区 (畑)		384円	
西 谷 地 地 区			19,471円	第 10 地 区		10,106円	
西 谷 地 地 区 (畑)			3,894円	第 11 地 区		60,283円	
県 第 一 地 区 ぽ	千分貴区	千 貴 区	15,633円	第 13 地 区		83,950円	
		野谷地区	7,786円	長 沼 地 区	町 新 田 区	65,326円	
	畑 岡 分 区		11,341円		地 糧 区	71,171円	
		一 の 曲 分 区		68,488円	北 浦 地 区		74,509円
迫 地 南 部 区	泥 内 区		85,712円	平 準 化 事 業	第 地 一 区	千 貴 区	9,131円
	土 手 ノ 内 区		57,700円			野 谷 地 区	14,163円
	茂 伝 治 区		40,792円			一 の 曲 分 区	29,948円
	野 谷 地 地 区				41,918円	第 6 地 区	38,376円
城 内 地 区			26,453円		第 10 地 区	5,744円	
尼 池 地 区			21,521円		第 11 地 区	28,274円	

21世紀土地改良区創造運動

農業用水路壁画アート

参加団体を募集します！



活動場所：登米市米山町西野字西大浦地内

施設：穴山幹線用水路〈土地改良区管理施設〉

内容：描画〔コンクリート水路壁面 高さ1.5m 長さ6m～9m〕

奉仕活動〔水路周辺のゴミ拾い等〕

◎ペンキ・用具等は当土地改良区で用意します。

平成18年度から新たな活動を展開します！

描画箇所へのグランドカバー植栽

まだまだ、ゴミが捨てられています！



H18.4.2実施

草花を植栽し、不法投棄を根絶！

美しい景観づくり！

《農業用施設の維持保全や環境保全活動》



登米の「水と土」を守る農村づくりを目指して

「ふるさと資源保全シンポジウム」が二月十四日登米祝祭劇場で開催されました。登米市長の挨拶後、「迫川流域の水環境の保全に向けて」と題し東北大学大学院工学研究科技術職員の千葉信男先生と「一集落一農場と環境保全活動」と題し宮守川上流推進委員会浅沼達雄会長のお二人に講演をして頂きました。

千葉先生は、この地域の水質は基準値を満たしてはいるものの、田んぼ等から流失する鉄分により濁りがある。また、浅沼会長は、区画整理事業をきっかけに兼業農家と自給的農家といった小規模経営が大半であった農家を、集落一体となつて一集落一農場構想を立ち上げました。しかし、合意に至るには、毎日のように話し合いを重ねる対話こそが大切であると話されました。

意見交換では、当土地改良区の上野理事長が「農村サポートセンターへの取り組み」について事例紹介を行い、次に東北農政局整備部農村整備課の佐藤敏彦氏が「農地・水・農村環境の向上について」これからの農業に対する施策等について話され

た後、話題提供者として講演して下さいましたお二人を加え、宮城県産業経済部農村基盤計画課小山純技術副参事兼技術補佐が進行役となり「登米の水と土（みどり）を守るために」をテーマに参加者と意見交換を行いました。

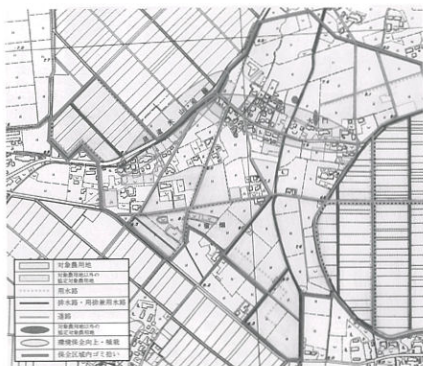
このシンポジウムは、宮城県登米地方振興事務所、登米市、水と土ネットワークはさまがわ、JAみやぎ登米の主催で行われ、当日会場には約百五十人が参加されました。



農地・水・環境保全向上対策

この施策は、国民共有の財産である農地・農業用水などの資源を良好な状態で次世代に継承していくための施策として、平成十九年度から導入を検討しているものです。

食料の安定供給や多面的機能の発



揮の基盤である農村は、農業者のみならず地域住民も含めた地域が一体的に参加する取組の下に振興していく必要があります。環境と調和した農業生産を推進していくため皆さんの力を結集しましょう。

当管内の南方町大門地区が、十八年度モデル地区として一足先に保全活動に取り組んでいます。

除草剤の使用について

作業努力軽減のために除草剤を使用している方がおられますが、排水路が増水したときに、のり崩れや排水路への土砂堆積の原因にもなりやすいため、小排水路側に使用する場合に、このことを十分考慮して使用して下さい。

また、除草剤を使用した後に背丈の低い草（グランドカバー）を移植し、環境保全と景観美化につなげていけるかがどうか。グランドカバーについては、改良区で実験的に芝桜等を栽培していますので、事業課までお問い合わせ下さい。

水難事故防止に ご協力を！

今年も四月二十八日から本田掘水が一斉に開始され、各用排水路が満水になり非常に危険な状態が続きます。

毎年農業用施設での水難事故が多発しており、本土地改良区では、事故防止のため安全施設等の整備や幼稚園・小学校へ呼びかけ、事故防止に万全を尽くしています。
家族・地域みんなで水難事故防止にご協力をお願いします。

農村サポートセンター 今年も実施します。

平成十七年度農家・非農家（都市住民）の方々に、第一回から第四回まで農業水利用施設の維持保全活動や農業に協力頂き、その協力に感謝を込めて地域通貨「水土里」を差し上げました。本年度も皆様のご協力を頂き、高石幹線排水路にグランドカバーを植栽したいと考えております。併せて水土里ネットの周知や、農業農村の持つ多面的機能を多くの方にご理解頂くよう活動して参りますので、農作業等のお手伝いを頂きたい方や参加を希望される方は、是非ともご連絡下さい。

しないさせない！ 《ゴミの不法投棄》

年々水路等にゴミが不法に投棄され、水質汚濁、管理施設の故障等を来とし、維持管理費の増大につながっています。

土地改良施設は、組合員はもとより地域の大切な財産です。
ゴミを絶対に捨てない捨てさせないよう皆様のご理解ご協力をお願いします。

水張り転作田に空芯菜 を植えてみませんか！

生産調整割り当て面積の消化だけに留まる水張り転作では、美田の有効活用、田んぼの持つ様々な機能を十分発揮できません。

そこで、水張り転作田に空芯菜を植え、水質浄化はもとより、気候を和らげ、酸素を作り出し、農村の景観形成に役立てませんか。

詳しいことは事業課・事業係にご相談下さい。



水張り転作田に空芯菜（追町北方新広沖）

人事往来

新部落連絡委員

浅野 公雄（船越）
佐々木 信雄（飯屋）

職員（平成十八年四月一日付）

・事業課機場係長

太田 和夫

・総務課庶務係主査

加藤 公恵

・事業課機場係主査

三浦 昭彦

・会計課賦課徴収係主査

小野寺 誠毅

・事業課参事

登米市農村戦略推進会議室派遣

渥美 光行

・総務課参事

津山土地改良区派遣

西條 殖文

・総務課管財係主事補

木村 祥多



専門学校を卒業したばかりで、まだまだ未熟な私です。
しかし、一生懸命に仕事を頑張りたいと思いますので、みなさんよろしくお願ひ致します。